

かくだ

第182号

平成27年5月1日



ライブ配信やってます

※詳細は12ページ

Kakuda city



▲委員会交通安全部会主催による交通安全講習会のようす（平成27年2月9日「角田市役所301会議室」にて）

■おもな内容■

第375回定例会 2～8

◇本会議の概要..... 2～4

◇審議結果一覧..... 4

◇予算審査特別委員会審査から..... 5

◇一般質問..... 6～8

◆平成26年度行政視察の受け入れ状況 8

◆第9回議会報告会..... 9～11

◆6月定例会日程（予定）.....12

◆議会日誌.....12

◆編集後記.....12

新年度予算議案など

43議案を審議しました

第375回定例会は2月19日に招集され、市長提出議案が39件、議員提出議案が4件あわせて43件の議案を審議しました。

そのうち新年度予算については、予算審査特別委員会を設置し、条例議案については、所管の常任委員会にそれぞれ付託しました。上程された議案は、慎重に審議され、26日間の会期を経て3月16日に閉会しました。

本会議

◎第1日（2月19日）
会期を3月16日までの26日間と決定した後、東根財産区管理委員の選任について提案理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり同意しました。

次に、人権擁護委員の候補者の推薦について提案理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり適任の答申をすることに決定しました。
その後、平成26年度各種会計補正予算のほか、平成27年度角田市予算案及び施政方針に関する説明等がありました。

◎第2日（2月27日）

初日に提案された34議案に対し、八島定雄議員、湯村勇議員、日下七郎議員の3人が質疑を行いました。
上程された議案のうち、条例関係8議案は各常任委員会に付託し、平成27年度各種会計予算関係8議案については、

予算審査特別委員会（伊藤善昭委員長、小湊毅副委員長）を設置し、付託しました。
その後、湯村勇議員から通告のあった賑わいの交流拠点施設（道の駅）整備事業について、自由討議を行いました。

◎第3日（3月3日）
第2日に行われた質疑・自由討議を受け、賑わいの交流拠点施設整備事業について「計画どおり実施するにあたり、審議時間が不十分である」と判断したため、平成27年度角田市一般会計予算の議案訂正の申し出があり承認されました。
次に、角田市行政手続条例の一部改正についてなど11議案について、討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

由討議を受け、賑わいの交流拠点施設整備事業について「計画どおり実施するにあたり、審議時間が不十分である」と判断したため、平成27年度角田市一般会計予算の議案訂正の申し出があり承認されました。

次に、角田市行政手続条例の一部改正についてなど11議案について、討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。
続いて、平成26年度角田市一般会計補正予算（第8号）など6議案について、討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

その後、角田市道路線の認定について、教育行政の責任体制を明確化するために置かれる、教育委員長と教育長を一本化した新たな「教育長」を常勤の特別職とし、勤務時間中の職務専念義務が課せられることから勤務時間等について特定する必要があるため制定するものです。

定について、討論、表決を行い、原案のとおり可決しました。

◎第4日（3月12日）
一般質問が行われ、5人の議員が市政全般について質問を行いました。
（6～8ページ参照）

◎第5日（3月16日）
常任委員会に付託された8議案について、総務財政・教育厚生常任委員会委員長から審査の経過及び結果が報告され、質疑、討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。
次に、予算審査特別委員会に付託された新年度予算案について審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

次に、角田市新型インフルエンザ等対策行動計画について報告がありました。
続いて、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてなど3議案について提案理由の説明があり、質疑、討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

◎任期 平成27年7月1日～平成30年6月30日

主な補正予算の概要

▼平成26年度一般会計（第8号）
歳入歳出予算の総額からそれぞれ3億9,068万6千円を減額補正するとともに、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うものです。

歳入の主なものは、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の減で、歳出の減額の主なものは次のとおりです。
・住社橋橋りょう整備事業
・放射線対策事業

▼平成26年度一般会計（第9号）
歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億1,586万8千円の追加補正するとともに、繰越明許費及び地方債の補正を行うものです。

歳入の主なものは、国の平成26年度補正予算で措置された地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に伴う国庫支出金の追加で、歳出の主なものは次のとおりです。
・地方創生先行型事業
・地域消費喚起・生活支援型事業
・学校給食センター整備事業

▼平成27年度一般会計（第1号）
平成27年度一般会計予算で見込んでいた学校給食センター整備事業に係る国庫補助金が、国の平成26年度補正予算で措置されたことから、債務負担行為及び地方債の補正を行うものです。

条例の制定

▼教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに

伴い、教育行政の責任体制を明確化するために置かれる、教育委員長と教育長を一本化した新たな「教育長」を常勤の特別職とし、勤務時間中の職務専念義務が課せられることから勤務時間等について特定する必要があるため制定するものです。

◎施行期日 平成27年4月1日

▼角田市子どもための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について
子ども・子育て支援法が平成24年8月22日に公布されたことに伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額について市町村で定めることになったため制定するものです。

◎施行期日 平成27年4月1日

▼教育長の給与、勤務時間等に関する条例の廃止について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正

する法律が公布され、教育公する法律が公布され、教育公務員特例法第16条第2項の規定が削除されたことから条例を廃止するものです。

討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

その後、角田市議会委員会条例の一部改正について及び意見書（3件）の議員提出議案の説明があり、表決の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

最後に、平成27年度角田市一般会計補正予算（第1号）が日程に追加され、提案理由の説明、質疑、討論、表決を行い、原案のとおり可決しました。

審議された議案の審議結果は、4ページ表1のとおりで、主な内容は次のとおりです。

人事案件

※◎は新任 ◎は再任
▼東根財産区管理委員の選任
◎阿部 實氏（坂津田上・中）
◎大槻 一郎氏（坂津田下）
◎菊地 保次氏（平貫上）
◎新長谷川憲夫氏（平貫下）
◎遠藤 秋雄氏（東小坂）
◎遠藤 孝二氏（西小坂）
◎三品 雅英氏（鳩原）
◎任期 平成27年4月1日～平成31年3月31日

教育委員会制度改革に関する陳情
仙台市青葉区柏木一丁目2-45
民主教育をすすめる宮城の会
代表者 太田 直道

▼人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情
仙台市青葉区本町一丁目5-34
在日本大韓国民団宮城県地方本部
団長 田 炳 樽

意見書の提出

国の関係機関へ次の意見書を提出しました。
▼後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書
▼米価下落等に関する意見書
▼ヘイトスピーチを含む人種及び社会的マイノリティーへの差別を禁止する法整備を求める意見書

陳情の処理

▼平成28年度公立中学校使用「歴史・公民教科書」の採択に関する陳情
多賀城市丸山一丁目13-29
新しい歴史教科書をつくる会宮城県支部
支部長 饗 庭 道 弘

▼地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う



表2 平成27年度 各種会計予算総括表 (単位: 千円、%)

会計区分	平成27年度	平成26年度	比較		
	金額	金額	金額	増減率	
一般会計	13,876,482	14,757,000	▲ 880,518	▲ 6.0	
特別会計	国民健康保険事業	4,038,368	3,654,757	383,611	10.5
	後期高齢者医療	340,606	339,642	964	0.3
	介護保険	3,060,005	2,928,033	131,972	4.5
	公共下水道事業	1,639,676	1,472,889	166,787	11.3
	農業集落排水事業	110,177	111,329	▲ 1,152	▲ 1.0
	東根財産区	633	608	25	4.1
計	9,189,465	8,507,258	682,207	8.0	
企業会計	水道事業				
	収益的支出	1,060,168	1,095,990	▲ 35,822	▲ 3.3
	資本的支出	760,078	565,891	194,187	34.3
計	1,820,246	1,661,881	158,365	9.5	
合計	24,886,193	24,926,139	▲ 39,946	▲ 0.2	

予算審査特別委員会審査から

2月27日に設置された予算審査特別委員会は、3月11日までの13日間にわたり平成27年度角田市一般会計、各種特別会計及び水道事業会計予算の審査を行いました。特別委員会初日は、正副委員長の互選を行いました。3月3日は一般会計の趣旨説明と質疑が行われ、4日には各種特別会計及

び水道事業会計の趣旨説明、質疑を行った後、委員会に総務財政分科会、教育厚生分科会及び産業建設分科会を設置し、各分科会において5日と6日に審査を行いました。11日に、各分科会会長から審査経過の報告があり、表決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。各種会計歳入歳出予算は、

表2のとおりです。

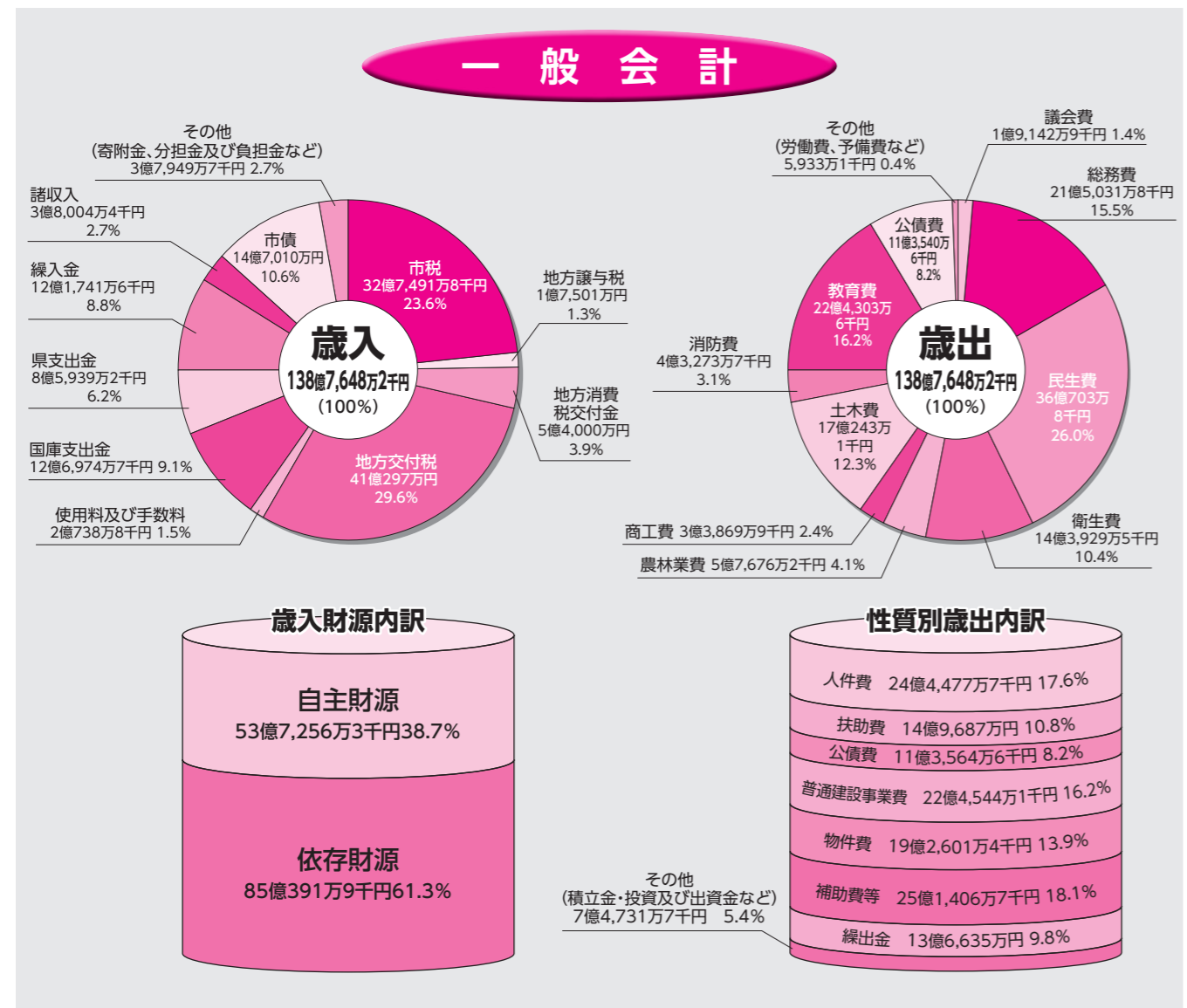


表1

第375回定例会審議結果一覧

議員数は17名。議長は表決に加わらないため、表決に参加した議員数は16名。(○…賛成、×…反対)

件名	議決年月日	議決結果	会派				
			クラブみんしん	市民クラブ	政友会	日本共産党角田市議団	無党派
人事案件							
東根財産区管理委員の選任について	2月19日	同意	○	○	○	○	○
人権擁護委員の候補者の推薦について	2月19日	適任	○	○	○	○	○
市長提出議案							
平成26年度							
角田市一般会計補正予算(第8号)	3月3日	可決(賛成14 反対2)	○	○	○	×	○
角田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)							
角田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	3月3日	可決	○	○	○	○	○
角田市介護保険特別会計補正予算(第4号)							
角田市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)							
角田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)							
平成27年度							
角田市一般会計補正予算(第9号)	3月16日	可決	○	○	○	○	○
角田市介護保険特別会計補正予算(第5号)							
平成27年度							
角田市一般会計予算	3月16日	可決(賛成14 反対2)	○	○	○	×	○
角田市国民健康保険事業特別会計予算							
角田市後期高齢者医療特別会計予算							
角田市介護保険特別会計予算							
角田市水道事業会計予算							
角田市公共下水道事業特別会計予算	3月16日	可決	○	○	○	○	○
角田市農業集落排水事業特別会計予算							
角田市東根財産区特別会計予算							
角田市一般会計補正予算(第1号)	3月16日	可決	○	○	○	○	○
条例							
角田市行政手続条例の一部改正について	3月3日	可決	○	○	○	○	○
情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正について							
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について							
手数料条例の一部改正について							
角田市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について							
角田市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について							
角田市国民健康保険条例の一部改正について							
角田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等に関する条例の一部改正について							
角田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部改正について							
角田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部改正について							
角田市保育所設置条例の一部改正について	3月3日	可決(賛成14 反対2)	○	○	○	×	○
角田市文化会館建設基金条例の廃止について	3月16日	可決(賛成14 反対2)	○	○	○	×	○
角田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について							
角田市保育の実施に関する条例の一部改正について							
介護保険条例の一部改正について							
市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について							
教育長の給与、勤務時間等に関する条例の廃止について	3月16日	可決	○	○	○	○	○
教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について							
特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部改正について							
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について							
その他	3月3日	可決	○	○	○	○	○
角田市道路線の認定について							
議員提出議案							
条例							
角田市議会委員会条例の一部改正について	3月16日	可決	○	○	○	○	○
意見書							
後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書の提出について	3月16日	可決	○	○	○	○	○
米価下落等に関する意見書の提出について							
ヘイトスピーチを含む人種及び社会的マイノリティへの差別を禁止する法整備を求める意見書の提出について							

各会派の構成メンバー

- クラブみんしん (谷津睦夫、今野林一郎、細川健也、伊藤善昭、柄目孝治)
- 市民クラブ (本田敏昭、小島正、湯村勇)
- 政友会 (渡邊誠、齋藤正一郎、小湊毅)
- 日本共産党角田市議団 (日下七郎、八島定雄)
- 無党派 (会派に属さない議員) 馬場道晴、相澤邦戸、高橋力雄副議長、佐藤正友議長



角田市総合体育館アリーナ 音響設備について

馬場道晴 議員

議員 角田市総合体育館で開催されるイベント等ですごく感じることは、マイクを通して話す声や音楽が大変聞きづらいという事です。地区の球技大会では、進行の方が何を話しているのかわかりません。また、角田市子どもフェスティバルでも、参加協力を頂いているチアリーダーが音楽に合わせて踊れなかつたり、進行や注意事項、落とし物などのアナウンスが参加者には届かないなど運営上支障をきたしており、利用者から苦情が出ています。

この件は、所管の教育厚生常任委員会から何回も要望していますが、一向に改善の兆しがありません。今年の2月に開催した角田市子どもフェスティバルでは、この問題を解消するため、音響設備を藤尾自治センターから借りて行い、何の問題もなくスムーズに終了できました。阿武隈リバーサイドマ



▲「角田市子どもフェスティバル」の様子

ラソン大会など大きな大会も開催し、市内外から多くの方が利用する施設が、ほかの施設から音響設備を借りるという状況でよいのでしょうか。早急に改善すべきと思いがいかがですか。市長 角田市総合体育館の音響については、大変聞きづらいという御指摘を以前からいただいております。利用者の皆様に大変ご迷惑をおかけしていません。不具合を検証した結果、ステージからメインスピーカーで音を出す場合、必ず北側の壁に反響することが分かり、構造上の難しい問題であると考えています。

議員 角田市役所の幹部職員のパワーハラスメントによって、日々おびえて仕事をしている」との無記名の封書が2月21日に配達されました。そこで、市長に幹部職員のパワーハラスメントの事実があるかどうかどうか伺います。市長 まず、パワーハラスメントとは何かを明確

角田市役所の幹部職員のパワーハラスメントについて 日下七郎 議員

にしておく必要があると考えます。パワーハラスメントとは「同じ職場で働くものに対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的な苦痛を与える行為」と定義され、また、そのパワーハラスメントの類型例の1つには、身体的な攻撃となる暴行、障害、2つには精神的な攻撃となる脅迫、名誉毀損、侮辱、ひどい暴言などのほか、合わせて6つの類型を示しています。さて、幹部職員のパワーハラスメントの事実があるのかとの質問ですが、上司との関係に係る悩みはどの職場においてもあると認識しております。しかし、無記名で「日々おびえて仕事をしている」という内容のものが封書として届いたもので、この事実を無視することはできませんし、いわゆるパワーハラスメントの事例の無を認める必要はあると考えています。ただ、このようなものの確認作業は、間違ったやり方をいたしますと組織内の人間関係上、疑心暗鬼になり、職場としての生産性を失墜させるかもしれない大きな憂いを感じます。

加えまして、職員のパワーハラスメントを含めた問題に対し、未然に防止するための制度が必要であると考えます。良好な職場環境を保持し、公務効率の低下を防止することを目的として、ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置等に関し、実態を捕捉しながら、防止策につながる庁内ルールについても、これもまた早期に実現したいと考えていますので、どうぞ御理解いただきます。 【日下議員への他質問】 ○みやぎ県南中核病院腫瘍センターの建設費の負担割合について ○水道事業について ○国民健康保険税の引き下げについて

議員 3・11東日本大震災により、高蔵寺の阿彌陀堂、阿彌陀如来坐像も被災しました。阿彌陀堂は壁に隙間ができる等、阿彌陀如来坐像は本体が傾き、台座のレンゲが落ちかける等しています。ともに修復が必要で、今後、修復のための委員会を地元の方で立ち上げ、修復作業を進めていく計画と伺っています。修復費用は、約1億円。国・

保護法に基づく支援以外は問題があると考えており、慎重にしたいと考えています。市以外の問題はないだろうと思えますので、各種団体と相談させていただきたいと考えています。 【高蔵寺阿彌陀堂及び阿彌陀如来坐像の修復事業】 市長 国・重要文化財である高蔵寺阿彌陀堂及び阿彌陀如来坐像は、角田市の観光拠点の中心として、大きな役割を担っており、平成の大改修という記録保存の観点からも、情報を発信することは重要なことだと考えています。計画が具体化した段階、阿彌陀如来坐像が修理の際には、所有者の同意を得ながら、積極的にお知らせしていきたいと考えています。 【修復費用について】 市長 修復費用はどのよう

議員 私、「角田自治センター」は施設を解体して駐車場の敷地にするのではなく、耐震改修工事の実施設計をし、生涯学習の施設（公民館）として継続使用していくことを強く求めていくことを。利用者・市民の声を十分に聞いて、その市民の要望に答えることが大切だと考えますが、市長及び教育長の見解を伺います。市長 角田自治センターを解体したら、どこを代替施設にしていくのかとのことについては、皆さんから案がありましたら出していただき、その案を議論し、進めていくのも良いと思っています。一街なかに、学校以外の体育施設がなくなることに問題だ」というご意見も聞いています。事業費はかかりますが、代替施設を建築することも検討することも良いかもしれません。しかし、現実的に全て

を網羅したものはできませんし、内容によりけりということになりますので、様々な角度から検討する必要があります。 教育長 市民センターに角田自治センターを移転したとしても、機能としてはこれまでどおりの各種公民館事業を行うことができ、公民館としての貸し館機能も一定程度果たせる状況にありますので、社会教育法上の公民館の設置目的を十分達成できるものと考えています。 市の方針に基づきつつも、皆様方のお声に十分耳を傾け、修正を加えながら、よりよい形を目指して進めていきたいと思っております。 【女川原発重大事故への対応について】 議員 角田市は女川原発から直線距離で約80〜90kmで、海を隔てているものの、何の障害物もありません。事故当時とその後、天候、風向き、風速、大気安定度、その他の気象条件によっては、角田市も大きな汚染地域になる恐れがあり、避難者の受け入れではなく、角田市民自身が避難せざるを得ない状況が発生することもあると考えられます。市長の見解を伺います。市長 福島第一原発事故によって、発電所から30kmを超えた地域でも避難指示が出されたことなどから、八島議員がご心配をされている、角田市民自身が避難せざるを得ない状況が発生する可能性は、全くないとは言えない状況です。 しかしながら、国の指針が検討されている段階でありますので、国からの指針が示されたならば、あるいは県の地域防災計画の見直しが行われた場合は、その段階で検討していきます。

また、確認作業が無記名での封書であるがゆえに、投函者の心中にも十分な配慮が必要であると考えますので、実施の是非、内容、方法及び時期を慎重に検討し、万全を尽くすに検討していくことが大事であると思っております。したがって、担当部署を含め、現在、確認作業の内容、方法及び実施時期を検討している段階です。

高蔵寺阿彌陀堂及び阿彌陀如来坐像の修復事業に対する角田市の支援について

小湊 毅 議員



議員 国の補助が7〜8割、残りが地元負担となる見込みのことです。阿彌陀堂、阿彌陀如来坐像が被災した事実、現在の状態、修復作業の計画や作業の進捗を角田市としても積極的に情報を発信していくべきではないかと考えています。市長 国の重要文化財である高蔵寺阿彌陀堂及び阿彌陀如来坐像は、角田市の観光拠点の中心として、大きな役割を担っており、平成の大改修という記録保存の観点からも、情報を発信することは重要なことだと考えています。計画が具体化した段階、阿彌陀如来坐像が修理の際には、所有者の同意を得ながら、積極的にお知らせしていきたいと考えています。 【修復費用について】 市長 修復費用はどのよう

市長 情報発信はとても大事なことであり、修復事業の情報発信すること、改めて角田市への関心をお持ちになる方、角田市へ足を運んで下さる方の増加につながることを期待していますので、できるだけ多くの情報を発信していただきます。 【小湊議員への他質問】 ○国道113号高倉字呉服屋付近の道路整備について

議員 私は、「角田自治センター」は施設を解体して駐車場の敷地にするのではなく、耐震改修工事の実施設計をし、生涯学習の施設（公民館）として継続使用していくことを強く求めていくことを。利用者・市民の声を十分に聞いて、その市民の要望に答えることが大切だと考えますが、市長及び教育長の見解を伺います。市長 角田自治センターを解体したら、どこを代替施設にしていくのかとのことについては、皆さんから案がありましたら出していただき、その案を議論し、進めていくのも良いと思っています。一街なかに、学校以外の体育施設がなくなることに問題だ」というご意見も聞いています。事業費はかかりますが、代替施設を建築することも検討することも良いかもしれません。しかし、現実的に全て

を網羅したものはできませんし、内容によりけりということになりますので、様々な角度から検討する必要があります。 教育長 市民センターに角田自治センターを移転したとしても、機能としてはこれまでどおりの各種公民館事業を行うことができ、公民館としての貸し館機能も一定程度果たせる状況にありますので、社会教育法上の公民館の設置目的を十分達成できるものと考えています。 市の方針に基づきつつも、皆様方のお声に十分耳を傾け、修正を加えながら、よりよい形を目指して進めていきたいと思っております。 【女川原発重大事故への対応について】 議員 角田市は女川原発から直線距離で約80〜90kmで、海を隔てているものの、何の障害物もありません。事故当時とその後、天候、風向き、風速、大気安定度、その他の気象条件によっては、角田市も大きな汚染地域になる恐れがあり、避難者の受け入れではなく、角田市民自身が避難せざるを得ない状況が発生することもあると考えられます。市長の見解を伺います。市長 福島第一原発事故によって、発電所から30kmを超えた地域でも避難指示が出されたことなどから、八島議員がご心配をされている、角田市民自身が避難せざるを得ない状況が発生する可能性は、全くないとは言えない状況です。 しかしながら、国の指針が検討されている段階でありますので、国からの指針が示されたならば、あるいは県の地域防災計画の見直しが行われた場合は、その段階で検討していきます。

また、確認作業が無記名での封書であるがゆえに、投函者の心中にも十分な配慮が必要であると考えますので、実施の是非、内容、方法及び時期を慎重に検討し、万全を尽くすに検討していくことが大事であると思っております。したがって、担当部署を含め、現在、確認作業の内容、方法及び実施時期を検討している段階です。

～市民に開かれた議会を目指して～

第9回議会報告会に244人

角田市議会では、市民の皆様の日頃の議会活動を身近に感じていただくため、1月17日から24日まで、市内15会場に出向き開催しました。(表3参照)

はじめに「第8回議会報告会の意見・要望に対する検討結果について」の報告を行い、その後、報告に対する質疑応答や地域の課題について意見交換をしました。

第9回議会報告会開催状況

表3

開催日時	会場	対象地区	参加者数(人)		
			男性	女性	合計
1月17日(土) 午前10時	野田生活センター	角田地区(野田)	8	1	9
1月17日(土) 午後1時30分	立町区公会堂	角田地区(西南町、東南町、立町、中島、北町、谷地町)	7	0	7
1月18日(日) 午前10時	藤尾自治センター	藤尾地区	15	6	21
1月18日(日) 午後1時30分	東根自治センター	東根地区	21	4	25
1月19日(月) 午後7時	桜自治センター	桜地区	20	3	23
1月19日(月) 午後7時	西根自治センター	西根地区	15	7	22
1月20日(火) 午後7時	枝野自治センター	枝野地区	24	5	29
1月21日(水) 午後7時	北郷自治センター	北郷地区	13	3	16
1月21日(水) 午後7時	横倉自治センター	横倉地区	11	0	11
1月22日(木) 午後7時	東田町公民館	角田地区(西田町、東田町、横田町)	11	0	11
1月22日(木) 午後7時	新丁三区区民会館	角田地区(新丁、新丁東、新丁西、寺前)	12	0	12
1月23日(金) 午後7時	中島下区民会館	角田地区(新中島南、新中島北、中島下、高畑南)	23	0	23
1月24日(土) 午後1時30分	豊室公民館	角田地区(老ヶ崎、豊室、古豊室)	9	5	14
1月24日(土) 午後1時30分	小田自治センター	小田地区	13	0	13
1月24日(土) 午後7時	街なか交流サロン「ひだまり」	角田地区(東町、本町、東仲町、西仲町、天神町)	8	0	8
合 計			210	34	244



角田自治センターの機能実施について

相澤邦戸 議員

議員▼今後、角田自治センターは、市民センターの駐車場の一部としてこの場所を使用する予定になつていますが、角田地区の公民館機能は、どのよう確保していきか、それを区長や利用者として、その内容はどのようであつたのか伺います。

市長▼役所内で素案を作成してはいますが、区長や利用者との具体的な話し合いはこれからです。関係者の皆様のご意見を最大限に尊重し、多くの皆様から意見を伺い、示したいと考えています。

議員▼社会教育法第3条第1項でも「市は、公民館等を設置し、文化的教養を高め得るような環境を整成するよう努めなければならない」とあり、また「震災前から角田自治センターを年間5、6千人が利用しているこの状況を鑑み、今の角田自治センターと同程度の広さは確保してほしい」と思いますが、いかがですか。

市長▼公民館機能を発揮して、市民の文化的教養を高めるような環境を整成することは、非常に大切であると思つております。市民センターのミーティング室など専用に使えない部屋を用意したいと思つています。軽運動場については、何らかの対応を考へていかないと、新しい市民センターの利用状況や使い勝手、駐車場の利用状況や利用者との話し合いを進めさせていただきます。

議員▼基本コンセプトに「人が集まり、人・モノ・情報の交流が進み、経済の活性化をもたらす地域づくり」とありますが、計画実現に向けて市民の力の必要性が今ひとつ見えません。加工品・工芸品生産者への打診、株式会社方式による管理運営を提案していますが、その予定出資団体等には打診をしておりますか。早い段階で市民の皆さんにより多くの情報を提供してほしいという観点から伺います。

市長▼ワークショップ、ヒアリングでの意見聴取をし、また、数種の団体に説明を行つてきました。が、具体的には、これらもつと詰めて話し合いを持つていきます。

議員▼6次産業をどうのうに推進していくのか伺います。

市長▼新たな加工品生産の拠点、新たな販売チャネル、農業生産者による加工施設へのスタッフ等の参加を考へていきます。

議員▼各施設の説明の中に「古民家調」という言葉がありますが、どのようなイメージか伺います。

市長▼角田の田園風景にマッチするような施設デザインが良いと考えています。コンパクトな施設でありながらも、お客さんがたくさん集まるよう、しっかりと機能する施設としたいと思つています。

今後、市民の皆さんにご説明できる機会を設け、ご理解をいただきながら進めていきます。

平成26年度行政視察の受け入れ状況

角田市議会では、毎年多くの自治体議会議員の皆様により、行政視察でお越しいただいております。今年度は、表4のとおり5つの自治体議会の行政視察がありました。

視察の内容は、定住促進、地域交通、議会報告会等で、本市の先進的で特色のある取り組みが認められているものです。視察の受け入れは、情報交換の場でもあり、観光振興等にもつながるもので、今後も積極的に視察を受け入れ、全国に本市のまちづくりを情報発信してまいります。

表4

No.	月 日	視察自治体名	視 察 内 容
1	5月21日	福岡県大宰府市議会 議会運営委員会	・議会報告会と自由討議について
2	7月 4日	兵庫県洲本市議会 会派	・定住促進、角田・いらっしゃいプランについて
3	8月21日	愛媛県東温市議会 総務産業建設常任委員会	・デマンド型乗り合いタクシーラビットくんについて ・福島原発事故が与えた産業や交流人口への影響や風評被害等の実態について
4	8月25日	福島県小野町議会 公共施設建設等調査検討特別委員会	・角田市総合保健福祉センターについて
5	11月 6日	熊本県菊池市議会 総務文教常任委員会	・定住促進、角田・いらっしゃいプランについて

議会に対して

Q 市民センターや道の駅等の建設計画があるが、角田市は財政再建団体に陥らないのか。また、議会としてチェック機能はどうなっているのか。

A 市民センター、道の駅、学校給食センターの建設等には一定の国の補助等は付いてはいるものの、市の支出については増加傾向にあります。また、仙南地域広域行政事務組合による新ごみ処理施設（仮称）仙南クリーンセンターの建設に伴い、建設費や維持・運営費の市負担等が追加される現状であります。

財政状況についてですが、財政調整基金の平成25年度末現在高は約21億円でしたが、このまま長期総合計画に基づく事業計画を実施していくと、財政調整基金の平成29年度末現在高は約5億円を切るシミュレーションになっています。

道の駅については、近いうちに議会に説明されるものと考えており、市民の皆様の負託にこたえとともに不安を持たれないよう、議会として議決責任を果たしていきたいと思っております。

総務財政常任委員会所管

Q デマンド型乗り合いタクシーをみやぎ県南中核病院まで運行してほしいのですが…

A デマンド型乗り合いタクシーは、市内商店街の活性化を目的として運行が始まりました。デマンド型運行補助金として、角田市の商工会に対し、平成25年度決算額で約1,900万円の補助・委託をしており、年間約3万人で1日当たり120人位の利用状況となっております。

中核病院への利用予測は一日当たり18人であり、現状ではタクシーの利用で通院またはお見舞い等に活用している事例は少ないと考えております。

角田市と大河原町の連携については、互いの運行システムの違いがあって非常に難しく、実現には時間がかかるようです。

Q 角田市内に312箇所の土砂災害危険箇所があるとのことですが、優先順位をつけて対処すべきなのではないですか。

A これは地域にお住まいの方々が土砂災害への備えや警戒避難に役立ててもらうため、宮城県が土砂災害の恐れのある箇所を調査したものです。当該箇所は現在、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定するための基礎調査を宮城県が優先順位をつけて実施しています。

各自治センターに土砂災害危険箇所の地図等を配付しておりますので、閲覧ができるようになっておりますし、今後、市では防災マップを作成し、全戸配布する予定となっておりますので、ご確認いただければと思います。

また、ご自分で身を守ることも大切です。ご自宅等周辺の地形を再確認するとともに、危険を察知した際に近所の方と協力し、早めに避難することができるよう、日頃から備えていただきたいと思います。

教育厚生常任委員会所管

Q 新ごみ処理施設の（仮称）仙南クリーンセンターの建設が始まったようですが、環境への影響等は大丈夫なのですか。

A （仮称）仙南クリーンセンターは、毛萱地区に仙南2市7町で構成する仙南地域広域行政事務組合で建設することとなり、機種も決定しています。

毛萱地区で、平成23年度～平成24年度に生活環境影響調査を実施しています。また地元対策として約6億円を投入して、周辺道路の整備や公民館の建築などを行っています。

公害防止対策としては、焼却炉に設置した計器で「ばいじん」、「硫黄酸化物」、「窒素酸化物」、「塩化水素」を24時間常時監視するとともに、排ガス関連値を施設内に表示する予定となっております。

Q 分別されていないごみが集積所にいつまでも残っているので困っています。

A ごみの分別をなかなか守らない方がいるのは事実ですが、分別されていないごみを収集すれば、分別しないで出す人がさらに増えていく恐れがあり大変難しい問題です。

市でも様々な方法で分別の仕方をお知らせしていますし、行政区等でごみの分別の勉強会を希望された場合は、市職員による「ごみの分別出前講座」も行っていますので、ご活用いただければと思います。

産業建設常任委員会所管

Q イノシシの被害対策はどうなっていますか。

A 平成25年度は過去最高の896頭（一般狩猟分を含めると1,046頭）を捕獲しましたが、平成26年度も昨年度並みの捕獲頭数となりそうです。

電気柵の設置は、農作物への被害軽減に一定程度の効果を果たしています。しかし、イノシシの絶対数を減らすには、箱ワナ等による捕獲対策が必要ですので、今後も継続して捕獲対策を積極的に進めていくこととなっております。

Q 除融雪対策について、ボランティアなどの協力を得られる体制づくりが必要ではないですか。

A 除雪等のボランティアに対し、市で燃料代や消耗品費、賠償保険料等を負担することについて検証しています。この検証を踏まえて制度化を検討していくことになっていきます。

平成26年度では、試験的に小型除雪機（歩道用）を借り上げて、自主的に除雪を行う2団体に無料で貸し出しをしました。

平成27年度は、除雪等に対する具体的な体制について、地区振興協議会や区長会などと検討していく予定になっていきます。

市議会6月定例会

日程(予定)のお知らせ

- 6月 1日(月) 招集告示、会派代表者会議
- 4日(木) 議員協議会、議会運営委員会
- 8日(月) 本会議** (提案理由の説明)
会派代表者会議
- 10日(水) 議会運営委員会
- 16日(火) 常任委員会 (請願審査)
- 18日(木) 本会議** (質疑・自由討議)
会派代表者会議
- 19日(金) 常任委員会 (議案審査)
- 22日(月) 常任委員会 (議案審査)
- 23日(火) 議会運営委員会
- 24日(水) 本会議** (討論・表決・一般質問)
- 25日(木) 本会議** (一般質問)
議会運営委員会
- 26日(金) 本会議**

※請願及び陳情等の提出期限は、6月1日(月)までとなります。
 ※本会議の開会時刻は、午前10時です。
 ※**太文字**はライブ配信を行います。

議会を傍聴しませんか。

定例会は、年4回開催されます。皆さんの身近な問題が審議されており、どのような方針で市政が進められていくのか知ることができます。お気軽に足を運んでみませんか。また、インターネットを利用したパソコン、各地区自治センターのテレビ及び市役所東庁舎1階の市民ホールのテレビでも議会中継がご覧になれます。



※日程は変更される場合がありますので、傍聴を希望される場合は、議会事務局(☎63-2124)にお問い合わせください。

第375回(平成27年2月)定例会

傍聴者数 12人
インターネットライブ中継視聴者数 120人

議 会 日 誌

1月

- 17日 議会報告会(野田生活センター・立町区公会堂)
- 18日 議会報告会(藤尾自治センター・東根自治センター)
- 19日 議会報告会(桜自治センター・西根自治センター)
- 20日 議会報告会(枝野自治センター)
- 21日 角田市中学生議会
- 22日 議会報告会(北郷自治センター・横倉自治センター)

2月

- 1日 かくだ市議会だより180号発行
- 2日 会派代表者会議
- 3日 全国市議会議長会基地協議会総会(東京都)
- 4日 全員協議会
- 5日 全国市議会議長会評議
- 26日 会派代表者会議
- 27日 宮城県市議会議長会春季定期総会(栗原市)
- 28日 宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 23日 民館・新丁三区区民会議会報告会(中島下区民館)
- 24日 議会報告会(豊室公民館・小田自治センター・街なか交流サロン「ひだまり」)

- 9日 議員(東京都) 議員研修会
- 12日 第375回定例会招集告示
- 16日 会派代表者会議
- 19日 議員協議会
- 23日 議会運営委員会
- 24日 議会だより編集会議
- 27日 本会議(第1日) 会派代表者会議
- 28日 正副委員長会議
- 29日 仙南地域広域行政事務組合議会定例会
- 30日 議会運営委員会
- 31日 みやぎ県南中核病院企業団議会定例会
- 1日 本会議(第2日) 予算審査特別委員会(第1日)
- 2日 議員研修会
- 3日 会派代表者会議
- 4日 議員協議会
- 5日 議会運営委員会
- 6日 本会議(第3日) 予算審査特別委員会(第2日)
- 7日 会派代表者会議
- 8日 議員協議会
- 9日 議会運営委員会
- 10日 本会議(第4日) 予算審査特別委員会(第3日)
- 11日 会派代表者会議
- 12日 議員協議会
- 13日 議会運営委員会
- 14日 本会議(第5日) 議会運営委員会
- 15日 会派代表者会議
- 16日 議員協議会
- 17日 議会運営委員会
- 18日 本会議(第6日) 議会運営委員会
- 19日 会派代表者会議
- 20日 議員協議会
- 21日 議会運営委員会
- 22日 本会議(第7日) 議会運営委員会
- 23日 会派代表者会議
- 24日 議員協議会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 本会議(第8日) 議会運営委員会
- 27日 会派代表者会議
- 28日 議員協議会
- 29日 議会運営委員会
- 30日 本会議(第9日) 議会運営委員会
- 31日 会派代表者会議

3月

- 1日 かくだ市議会だより181号発行
- 2日 会派代表者会議
- 3日 議会運営委員会
- 4日 本会議(第3日) 予算審査特別委員会(第2日)
- 5日 会派代表者会議
- 6日 議員協議会
- 7日 議会運営委員会
- 8日 本会議(第4日) 予算審査特別委員会(第3日)
- 9日 会派代表者会議
- 10日 議員協議会
- 11日 議会運営委員会
- 12日 本会議(第5日) 議会運営委員会
- 13日 会派代表者会議
- 14日 議員協議会
- 15日 議会運営委員会
- 16日 本会議(第6日) 議会運営委員会
- 17日 会派代表者会議
- 18日 議員協議会
- 19日 議会運営委員会
- 20日 本会議(第7日) 議会運営委員会
- 21日 会派代表者会議
- 22日 議員協議会
- 23日 議会運営委員会
- 24日 本会議(第8日) 議会運営委員会
- 25日 会派代表者会議
- 26日 議員協議会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 本会議(第9日) 議会運営委員会
- 29日 会派代表者会議
- 30日 議員協議会
- 31日 議会運営委員会

4月

- 9日 東北市議会議長会定期総会(10日・盛岡市)
- 10日 議会だより編集会議
- 12日 会派代表者会議
- 16日 本会議(第4日) 議員協議会
- 17日 議会運営委員会
- 18日 本会議(第5日) 議会運営委員会
- 19日 会派代表者会議
- 20日 議員協議会
- 21日 議会運営委員会
- 22日 本会議(第6日) 議会運営委員会
- 23日 会派代表者会議
- 24日 議員協議会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 本会議(第7日) 議会運営委員会
- 27日 会派代表者会議
- 28日 議員協議会
- 29日 議会運営委員会
- 30日 本会議(第8日) 議会運営委員会
- 31日 会派代表者会議

編集後記

第375回定例会(2月定例会)は2月19日に招集され、2月16日に閉会しました。2月定例会は新年度の予算を決める重要な会議であり、市長より提出された予算案は、慎重に審査を行い、一般質問では活発な政策論議を展開いたしました。

さて、現在の角田市の状況は人口減少、少子高齢化や2040年までに消滅する恐れがあるという「消滅可能性都市」に上げられるなど、依然として厳しい状況が続いており、大きな課題が山積しております。

「地方創生」が叫ばれる中、この大きな課題の解決に向け、角田市議会といたしましても市民の皆様が安心して暮らしていただけますよう頑張っておりますので、今後ともご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議会だより編集会議